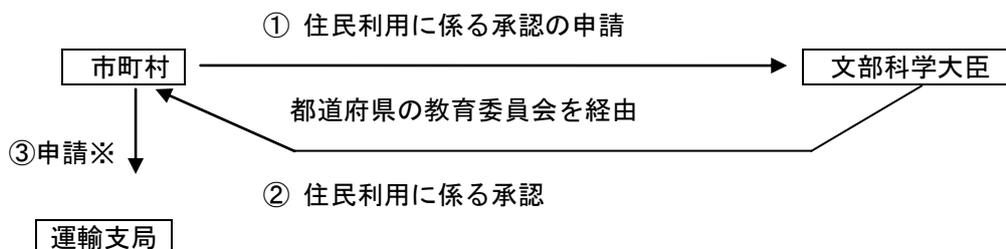


として、平成24年地域公共交通優良団体として国土交通大臣表彰を受賞された「珠洲市地域公共交通活性化協議会」におけるスクールバス活用の取組を紹介します。

また、補助金により取得したへき地患者輸送車についても、同様の手続きをとることにより、地域の住民の利用に供することができますので、あわせて紹介します。

（１）補助金で整備したスクールバスを地域の住民の利用に供する際の手続き

【有償で住民の利用に供しようとするとき】

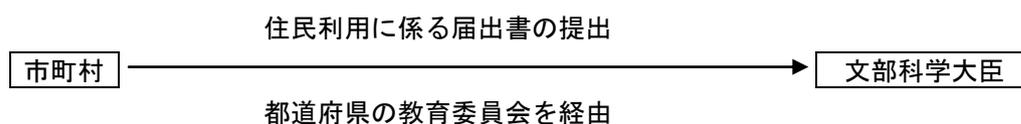


※申請とは、道路運送法に規定する自家用有償旅客運送の登録申請を指しています。（２）で掲載している「へき地患者輸送車」についても同じ。

《承認の要件》

- ① スクールバスを利用する児童生徒の登下校に支障のないこと
- ②安全の面で万全を期すよう配慮されていること
- ③交通機関のない地域等の住民に係る運行であること
- ④教育委員会（市町村、都道府県とも）が住民利用に供することを差し支えないと認めたものであること

【無償で住民の利用に供しようとするとき】



へき地児童生徒援助費等補助金に係るスクールバス・ボートの住民利用に関する承認要領
（平成8年4月17日付け文教財第20号教育助成局長裁定）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

をもとに作成したものです。平成22年度末現在、347自治体でスクールバスが住民の利用にも供されています。

◆「珠洲市地域公共交通活性化協議会」におけるスクールバス活用の取組

珠洲市三崎地区では、従前、小中学校の統合に伴い運行開始したスクールバス（市教育委員会運行）と路線バスの運行（赤字分を市が補填）が時間帯・ルートとも並走していましたが、地区住民と議論した結果、朝の登校時に児童生徒を送り届けた後、まちなかの車庫に戻っていたスクールバスを活用し、車庫への回送時刻を既存路線バスのダイヤに合わせ、有償の乗合運送とすることで、運行するバスを一本化し、サービス水準を落とすことなく、行政支出の軽減を実現することができました。平成22年4月から運行実験、平成24年4月から本格運行。

【リンク】

- ・ 珠洲市地域公共交通活性化協議会（平成19年10月設置）

<http://www.mlit.go.jp/common/000117453.pdf>

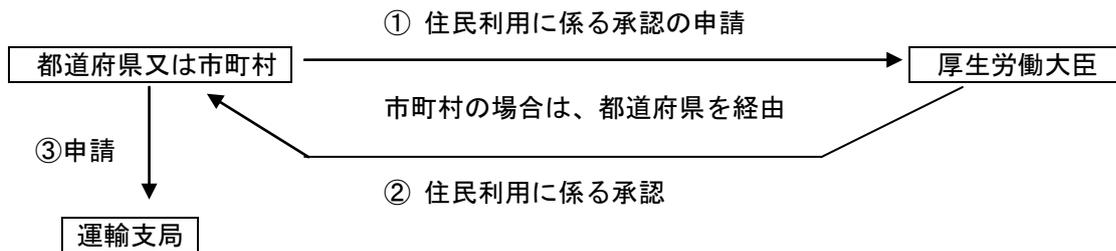
- ・ 珠洲市地域公共交通総合連携計画（平成21年2月策定）

http://www.city.suzu.ishikawa.jp/home/kakuka/kizai/bus/html/2_04.html

スクールバスに関しては、「第2章第2節1.の目標2」に目標が、「第3章第1節1.の4及び5」に事業内容が記述されています。

（2）補助金で整備したへき地患者輸送車を地域の住民の利用に供する際の手続き

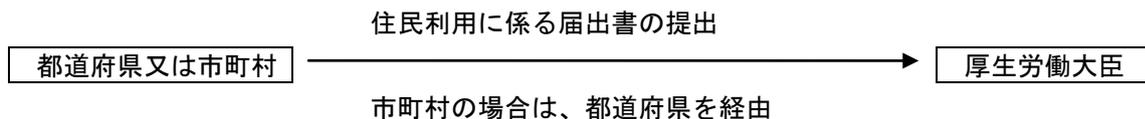
【有償で住民の利用に供しようとするとき】



《承認の要件》

- ①へき地患者輸送車を利用するへき地の患者の輸送に支障のないこと
- ②安全面で万全を期すよう配慮されていること
- ③交通機関のない地域等の住民に係る運行であること
- ④へき地患者の輸送先である最寄医療機関の長が、住民利用に供することを差し支えないと認めたものであること

【無償で住民の利用に供しようとするとき】



医療施設等設備整備費補助金により取得したへき地患者輸送車（艇）の住民利用に関する取り扱いについて（平成12年3月31日付け健政発第415号・各都道府県知事あて厚生省健康政策局長通知）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

をもとに作成したものです。

市町村のみなさんには、地方運輸局等を通じて、スクールバスや医療福祉関係の車両の活用事例などを照会しておりますが、こうした事例などを関係者間で共有し、地域の足を確保するための取組を推進していきたいと考えていますので、今回の照会にかぎらず、順調に実施している事例、安全対策をはじめ実施に至るまでに苦労したこと、思うように進まず悩んでいることなどがありましたら、最寄りの地方運輸局等又は公共交通政策部（public_transport@mlit.go.jp）まで幅広くお知らせ下さい。

集まった事例などにつきましては、掲載する内容を確認いただいた上で、本メルマガに掲載したいと考えています。

最後に、本記事については、文部科学省、厚生労働省の担当部局の了解を得ていますので、教育や福祉を担当されている関係者の方にも転送いただけます。

(3) シンポジウム実施のご報告（沖縄総合事務局）

◆沖縄の地域公共交通を考えるシンポジウム（沖縄総合事務局）

沖縄総合事務局では、平成24年12月14日（金）に那覇市内において、「沖縄の地域公共交通を考えるシンポジウム」を開催しました。

この催しは、沖縄における公共交通の必要性を再認識し、今後のあり方について考える機会となることを目的として開催したもので、約170名の方にご参加いただき、大盛況となりました。

その内容は、まず、国土交通省総合政策局公共交通政策部の島田参事官より、公共交通の果たす役割やバス交通の状況、国の支援制度、各地域の利便性向上や利用促進の取組（BRT等）についてご説明頂きました。



<島田参事官による国の施策説明>

<吉田准教授による基調講演>

次に、福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの吉田樹准教授より、「おでかけを守る地域公共交通の戦略的マネジメント」と題して、地域公共交通が衰退した理由や地域公共交通がなぜ必要か、地域公共交通戦略が目指すものはなにか、公共交通を分かりやすく「見せる」ための工夫や公共交通協議会の活用方法等について事例を交えながらご講演いただきました。

その後のパネルディスカッションでは、琉球大学工学部環境建設工学科の堤純一郎教授をコーディネーターに、沖縄における公共交通の今後の方向性等について議論して頂きました。

- ・堤教授より、当該シンポジウムの意義及び公共交通の責任についてのお話
- ・那覇バス(株)の合田憲夫社長より、バス利用者減の状況、バスロケーションシステムの導入等のサービス改善の取り組みに関するお話
- ・沖縄都市モノレール(株)の仲吉良次社長より、利用者増加の状況、24時間乗車券などの利用促進の取り組み及びルート延長に関するお話
- ・那覇市都市計画部の上江洲善紀副部長より、誰もが自由に移動できるまちをつくるという目標に向けた取り組みについてのお話
- ・基調講演頂いた吉田准教授より、公共交通と財源の問題及びネットワークやダイヤの改善等の沖縄の公共交通に関するご提案等

※講演概要及び配布資料は、後日沖縄総合事務局運輸部HPに掲載いたします。

終了後のアンケートでは、参加した多くの方々から「大変良かった」との回答をいただきました。沖縄総合事務局では、引き続き、地域公共交通の課題に取り組む方々を積極的に支援していきたいと考えています。

(4) 豊田市で地域公共交通シンポジウム「育もう公共交通「バス」で支える明日(あした)の暮らし」を開催します (豊田市役所)

豊田市で「地域住民の足となる公共交通が抱える問題・課題を共有しながら、明日の暮らしを支える地域公共交通のあり方を『クルマの街』豊田市で探る」を目的として、下記のとおり、地域公共交通シンポジウムを開催します。

<テーマ>

地域公共交通シンポジウム

「育もう公共交通 『バス』で支える明日の暮らし」

<開催概要>

(1) 日時 平成25年2月8日(金) 13:15~17:00
9日(土) 9:15~16:00
※9日は視察コースにより終了時間が異なります。

(2) 場所 豊田市福祉センター ホール

(3) 定員 300名(入場無料)

<プログラム>

【8日(シンポジウム)】

全国各地で地域公共交通の運行や運営に携わっているの方々をお招きし、それぞれが抱える問題や課題を共有しながらこれからの暮らしを支えるバス交通のあり方を討論し、解決の糸口を探します。

開会あいさつ 主催者あいさつ 豊田市長 太田稔彦
共催者あいさつ 中部運輸局長 甲斐正彰

1 国土交通省講演

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課長 水嶋 智 氏

2 パネルディスカッション「地域から発信する地域のバス創り」

モデレーター 伊豆原浩二 氏(愛知工業大学客員教授)

パネリスト 広瀬 進 氏(高岡ふれあいバス運営協議会会長)

竹田 治 氏(NPO法人バスネット津 理事長)

和田光弘 氏(NPO法人がんばらまいか佐久間 理事長)

コメンテーター 村田 有 (中部運輸局自動車交通部長)

3 徹底討論「課題に挑む!地域公共交通の明日のために」

コメンテーター 太田勝敏 氏(東京大学名誉教授)

アドバイザー 加藤博和 氏(名古屋大学大学院環境学研究科准教授)

松本 順 氏(株みちのりホールディングス代表取締役)

高野浩章 氏(富士宮市/地域公共交通コーディネーター)

閉会あいさつ 中部バス協会 専務理事 長崎三千男

※ シンポジウム終了後、意見交換会を予定しております。

【9日(おいでんバスで巡る豊田市)】

実際に路線バスに乗って市内見学を行います

・市街地コース「FCHV-BUS(燃料電池バス)、トヨタ会館」

- ・足助方面コース「足助の重要伝統的建造物群保存地区ほか」
- ・環境学習コース「豊田市自然観察の森、環境シンポジウム」

- 申込み みちなびとよた等で配布するチラシもしくは、「みちなびとよた」ホームページからダウンロードした申込書をメール・FAXで（公財）豊田都市交通研究所まで提出してください。（当日申込み可）
URL：<http://www.michinavitoyota.jp>

（５）「歩くまち・京都」フォーラムについて（京都市役所）

1 NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムの設立について

京都市では、人と公共交通を優先する「歩くまち・京都」を推進し、歩く魅力に溢れるまち、一人一人が歩く暮らしを大切にするまちづくりを進めています。

そのためには、緊急性や必要性の低い場合の自動車利用を控え、歩くことを大切にするライフスタイルを広めるとともに、公共交通の利便性向上なども実現していかなければなりません。

こうした取組は、行政だけできず得るものではなく、行政と市民や団体、企業、更には観光客の皆様とが手を携え進めていくことが肝要です。

このため、学識経験者や交通事業者、京都市が中心となり、平成24年11月にNPO法人「歩くまち・京都」フォーラムを設立し、企業や団体、寺院・神社、大学など幅広い分野の皆様にご参画いただき、「歩くまち・京都」の実現に向けた活動を力強く展開していくこととしました。

このNPO法人では、便利で快適な公共交通に関する情報を発信するとともに、マイカーから公共交通へ交通行動の転換を図るモビリティ・マネジメント（MM）事業、環境分野をはじめとした他団体との連携事業等に注力し、人と公共交通優先のまちづくりやライフスタイルの実現を、官民一体となって推進していきます。

具体的な活動内容は、以下のとおりです。

◆ 京都市内の公共交通の乗換案内システム（アプリケーション）の運営

既存の乗換案内サービスと異なり、路線バスの到着予測時刻を表示するという、全国的にも類を見ない機能が付いています。

また、豊富な観光コンテンツ（宿泊施設、飲食店、寺院・神社、土産物店、著名人お勧めのコース、交通バリアフリー情報等）も用意しており、携帯電話やスマートフォンがあれば、このアプリケーションだけで京都観光はおまかせ、という充実した内容になっています。（サービス開始は平成25年5月予定）

なお、検索機能については、英語対応も行き、今後、中国語や韓国語にも拡大する予定です。

◆ 「歩くまち・京都」公共交通センターの運営

平成24年7月に京都駅前に開設した公共交通に関する情報発信拠点の運営

- ◆ 地域の住民組織や企業等の求めに応じてMMの講師を派遣し、ライフスタイルの転換を促進する事業
- ◆ 小学校の課外授業への出前MM
- ◆ 障害者の移動を支援するための「心のバリアフリー」啓発用リーフレットの制作・配布
- ◆ 観光雑誌（いわゆる京都本）を活用したMM など

2 NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムの概要

- （1）理事長 塚口 博司（立命館大学教授）
- （2）設立日 平成24年11月22日

- (3) 所在地 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番地の13
メルパルク京都1階 「歩くまち・京都」公共交通センター内
(JR「京都駅」下車 烏丸中央口から徒歩1分)
- (4) H P arukumachi-kyoto.jp
- (5) お問い合わせ 京都市都市計画局歩くまち京都推進室
(Tel) 075-222-3483
(Fax) 075-213-1064

(6) JCOMM 行政会員設置のお知らせと入会のご案内
(一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議)

一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)は、毎年開催されている「日本モビリティ・マネジメント会議」の主催のほか、ホームページの運営、ニュースレターの発行等により、「モビリティ・マネジメント」の推進を支援しています。

これまで、法人あるいは個人を対象として会員を募集していましたが、この度、新たな会員の категорияとして行政機関(国の出先機関、都道府県、市町村、独立行政法人)を対象に会費負担の無い「行政会員」が設置されました。行政会員は、JCOMMの趣旨に賛同する機関であることをHPやJCOMM概要集を通じて内外に示すとともに、各種情報の配信、ニュースレター等での紹介等の特典があります。

モビリティ・マネジメントに関心をお持ちの行政機関の皆さまにおかれましては、入会のご検討をお願いいたします。

- ・入会案内 <http://www.jcomm.or.jp/organization/membership.html>
- ・日本モビリティマネジメント会議 <http://www.jcomm.or.jp/>
- ・「モビリティ・マネジメント」とは...

過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを『かしこく』使う方向へと自発的に転換することを促すための、コミュニケーションを中心とした持続的な取り組みのこと。詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.jcomm.or.jp/purpose.html>

(7) 「地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアル」のご紹介(近畿運輸局)

近畿運輸局企画観光部交通企画課では、はじめて地域公共交通の確保・維持・改善に取り組む行政、交通事業者、NPO等の担当者を主な対象として、目標や基本方針のあり方、コミュニティバスの定義や運行形態ごとの留意点、スクールバス等既存交通機関の活用方法と参考事例、デマンド交通のメリット・デメリット等、効率的・効果的な取組を推進するために必要なポイントをまとめた「地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアル」を作成しました。

本マニュアル概要版の巻末には、「トラブルシューティング」として、バス路線が廃止されそうな場合、自治体の補助額を削減したい場合など地域公共交通が直面しそうでないいくつかのパターンを想定して、どのようなポイントで検討を行うか、本編のページを逆引きできるようにしました。

まずは概要版をご覧ください、次に、本編においてご関心がある事項について記載している箇所をご覧ください。ことにより、より深い理解をえることができると考えられます。

是非、本マニュアルをご活用ください。

「地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアル」

URL <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/manual.htm>

また、他局により作成されましたマニュアルについても、以下のとおりご紹介いたします。

中部運輸局 「地域公共交通の手引き」

URL <http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/joho/tebiki/index.html>

九州運輸局 「なるほど！！公共交通の勘どころ」

URL <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file05a.htm>

◆編集後記（国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課）

年が明けてしばらく経ちましたが、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。読者の皆様は、動物はお好きでしょうか。私は無類の動物好きでして、野良猫を発見すると、すかさず触りにいってしまいます（ちなみに一番好きな動物はうさぎです）。

私と同じように、動物が大好きという方は日本中にたくさんいることでしょう。そんな動物好きな方には、是非とも公共交通機関を利用して（ここが重要です！）各地の名物駅長に会いに行っていたきたいと常々思っております。

名物駅長というと、和歌山電鐵貴志川線貴志駅のたま駅長が有名ですね。他にも、うさぎや伊勢エビ（！）の駅長もいらっしゃいます。また、駅長に就任していなくても、駅舎で飼われている元野良猫アイドル等も各地にいることでしょう。

猫カフェを筆頭とする動物カフェ人気と同様に、可愛い動物たちの力を借りて、『官民連携』のみならず、『にゃん民連携』を実現し、公共交通機関の利用促進が図られていけばよいと思います。（自分で言うっておいて何ですが、とっても寒いですね…）

当方としましては、全ての動物駅長を制覇できればいいなと考えております。皆様のお住まいの地域に、動物駅長がいらっしゃいましたら情報をお寄せ下さい^^

もちろん、公共交通機関を利用してお邪魔いたします！

★全国に是非とも共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 菊地 香織

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3(中央合同庁舎 3号館 3階)

TEL : 03-5253-8275 (直通) FAX : 03-5253-1513

E-mail : koutukeikaku_joho@mlit.go.jp

◇お願い（近畿運輸局）

本メールは、様々な情報等を展開することにより、国土交通省総合政策局の公共交通施策全般について、皆様に感心を持って頂くことを目的とするものですが、これに加えて地方運輸局独自の情報発信も積極的に行って参りたいと考えております。

つきましては、皆様におかれまして、関係者皆様（配信先は以下のとおり。）へお伝えしたい情報等がありましたら、本メールを通じてお届けしたいと考えておりますので、下記メールアドレスまでご連絡ください

大阪合同庁舎第4号館 12F

電話: 06-6949-6409 Fax: 06-6409-6135

Email: kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp

